

「図式政治学」への試み(二)

——政治学における図式——

小野 哲

一 はしがき

二 企 図

三 展 開

〔A〕 時間的経過の拡大(あるいは圧縮)の図式

〔B〕 人間と自然との相関の図式

〔C〕 社会機能の図式

(以上五十八号)

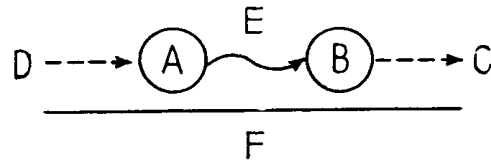
〔D〕 権力要素の図式

権力の一般概念を表示する図式は、次のようになります。その際、権力は、それを構成している要素に着目して表示されていますので、この図式を権力要素図と呼ぶことができます。

この図式についての詳細な説明は、これを省いて若干の附言を試みますと——*

イ まず、権力の要素は二個の意思主体の関係をめぐって成立していますから、意思主体でないものに対する権力と、主体がそれ自身に対する権力とを認めることはできません。これは権力についての一般の通念とも全く一致しま

権力要素の図式



〔D〕図

- A 権力の主体
- B 権力の客体
- C 権力の目的
- D 権力の由来
- E 権力の構造
- F 権力の場

す。つぎに主体は、その二個の主体の一方について、それが権力の受容者であるという意味で客体と名付けられています。実は権力関係における一方の意思主体に外なりません。ただ、当該権力関係を成立させる際の意思の受容者という意味の客体であって、論理的には別個の機会に権力主体たる可能性を蔵しています。権力関係は、主体Aを中心に見たとき支配と呼ばれ、客体Bを中心に見るとき服従と呼ばれます。このことも、ほとんど通念によっても支持されていると思われる。

□ さて、問題は権力目的です。権力目的は主体Aの支配の目的と客体Bの服従の目的の複合です。支配目的と服従目的は原理的には一致が保証されていません。

すなわち、権力の主体の目的と支配目的は明示され明識されるとは限らず、かつ固定的でもなく、さらには虚構を掲げることも可能である、等々の相当複雑な変容を示しますから、一義的にも一般的にも主体の権力目的を、直ちにそれを支配目的のものとして表示することは困難です。ただし、このことは、権力の目的が皆無であるとか、権力の目的は必ず非人道的であるとか、虚偽であるとかの立言を許すことには、勿論なりません。この点通念がどう考えているか判然としませんが、そして、ことに、権力目的の別個の一面、即ち権力客体的目的換言すれば服従目的の変容については、一そうアイマイであるようです。けれども極端な一例ですが、奴隷支配の権力を考えてみても判ること

ですが、奴隷の服従目的は支配者の権力目的と全く同内容であると考えすることはできません。通念は両者を区分しないかの如くではありませんが、然し、分析は容易ですから、その区分は反省によって、直ちに通念的にも認められるでしょう。

ハ 権力の由来は、権力の主体者によって把持され、権力の客体によって察知されている権力の保証力乃至起働力です。

逆に言えば、権力の保証力という意味は、その或る力によって主体AがBを権力客体にすえることを可能にする力という意味ですから、保証力は意思力それ自体を含めて——従って、別個の権力が、この権力に対する保証力に求められていることをも含めて——他の有効ならゆる実力が動員されます。権力関係の核心は、二個の意思主体の間に成立する意思の流れ、否、主体が客体に受容せしめる意思力であるが故に、主体は、その意思力を確保するための保証をあらゆる有効な実力に求めるわけです。このことも通念は認めているようです。権力の由来は、従って、主体Aが客体Bに対して有効な実力を確保することによって成立します。何が有効な由来となりうるかは、主体Aと客体Bの置かれている場Fによって相違します。

二 権力の場とは、その権力の成立する基盤として、A B二個の主体が共存している社会圏を指します。もっとも、社会圏は、逆に、権力成立によっても確定もされませんが、凡そ権力関係が成立するためには、A B二個の主体に権力関係以前のコミュニケーションが成立していなければなりません。

由来Dを形成する実力の種類・規模は、場Fの中で既に存在してその効力が認められていることが必要です。後に述べる様に、由来を形成する実力は、血統とか体力などの自然的乃至生物的な要素でもありうるし、武器とか財貨などの物質乃至文明的な要素もあるし、知性とか徳性とかの人間の乃至人倫的要素でもありえます。そしてそれらが、

時・処・位の制約の下で、単独にそして複合して、それぞれの権力を成立せしめます。だから、由来は、主体によって把持されている実力で、且、同一場内の客体によってその効力を察知されているもの、という制約をうけます。客体にとって全く未知の、予想のつかないものは、主体Aにとっても、決して有効な由来とは言えません。もし主体Aが、そのような実力を獲得した場合には、Bにそのおそるべき実力をほめかし、想像させ、そしてその実力を発揮することなしに服従せしめることが保証力の真相でありましょう。このことも、通念は支持すると思われれます。

ホ 権力の構造Eは、二個の主体即ち権力主体Aと権力客体Bに制約された権力関係の発現形式を指します。

従って、権力の種類を区分する意味での権力構造のみではなく、発現形式に關係する権力の (1)持久度 (2)安定度 (3)承認度 (4)制約度の構造差を含めて表示するものとします。それ故に、主体A及び客体Bと由来Dと目的Cと場Fの変容は、すべてこの権力の構造Eに投影されます。この点について、通念が判断を下しているかどうか、よく分りませんが、あるいは通念においては、権力構造は権力の種類に応じて相違するという結末に拘泥して、権力の種類を構造差に置換することを、迂遠とするごとも思われれます。

ともかく、以上の諸点は、その一項づつ分説した限りでは、さして通念との乖離を見出さないといいうると思いますが、然し、総じて之を見た場合、何か首肯しがたい点が残りはしないかと恐れます。通念における分析は、決して累積的といえませんので、右の要素図についての支持に若干の不安を感じます。

へ なお、権力要素図は、右の如く直接に権力の表示するものではありませんでした。それは、ただ一般に権力と呼ばれている「もの」が成立するための必要項目すなわち構成要素を表示するに止まります。ただ、しかし、権力の種類は、権力の要素の変容状況に対応して表れると考えるのですから、さらにあるいは、先に述べた如く権力の種類は権力要素の特有な組合せに基く権力の定型に外ならないと考えるのですから、権力要素図はその限りで、権力の種

類の分岐点を表示する図式と見ることは可能です。そしてその分岐点は、権力要素図においてはその中核に表示される権力の構造に集約され、表現されることとなります。

権力の種類の図式化は、従って、権力の要素の構成状況の変化を表示することによって、あるいは権力の発現形式を区分するものによって示すことができますから、この仕様によって権力の構造の図式を求めるなら、それを権力の種類図に読み替えることは許されると思います。

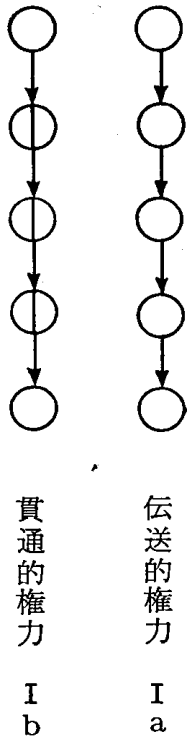
* 権力要素図の詳細な説明は、拙著「政治と権力の理論」六章二三節 権力の要素 一三一頁。

〔E〕 権力構造の図式

権力構造の用語に全く別個の限定した意義を与えることは可能ですが、しかし、ここでは、それを権力要素の特定の結合状況を静態的に理解することと決めて、敢て構造の定型を捕え、それによって権力の種類を区別してみようと思います。権力の構造図は、基本的に次の如く四種類の図式にまとまります。

I 権力の伝達方式に関する相違に着眼した図式

〔E〕図

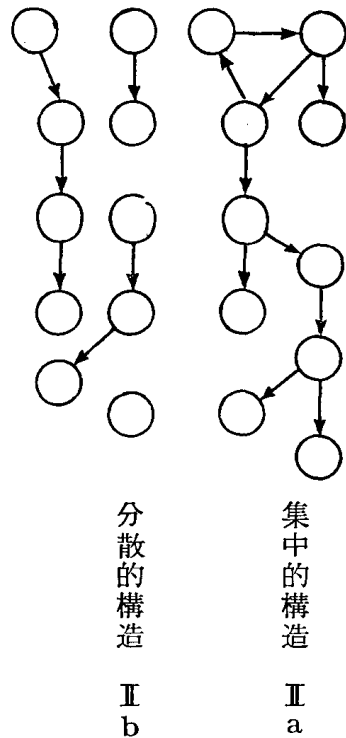


主体の権力が反復的に振励されて、いわば相互に独立した権力関係が現実的に継起的に連鎖する状況の伝達方式(a)と主体の権力が別個の権力中継者乃至の負担者を媒介し乍ら当初の権力意思が伝達される方式(b)の区分があります。前者をもし伝送的権力と名付けるなら、これは、より古風な伝達様式であり、後者は貫通的権力と名付け得て、

より文明的乃至近代的な伝達様式と考えられます。現実には、伝送的権力と貫通的権力は複合するでしょうが、原理的に言えば、権力技術として貫通的権力は高次であり、且モダンな様式であり、もしこの伝達様式が社会に対する適性を確保する場合は、その権力のカバーする領域も可成り広汎で持久的でありえます。(実に、この貫通的権力の成立は、人間社会の権力構造が飛躍的に展開する主因の一つであり、国家的権力の基本的特性と考えられますが、この点については今は多言をひかえます)

Ⅱ 権力の統合方式に関する相違に着眼する図式

〔E₂〕図



権力主体に対応する客体が多数であるか、権力主体の多系列が存在するかの相違に基いて、前者は権力の集中a後者を権力の分散bとして区別し得ます。集中と分散は、現実には、決してその言葉ほどの絶対的区分ではありません。

即ち、集中構造の一部に権力の伝送が行われなくなって、権力の伝送を拒否した主体から旧権力構造をたどって伝送が開始されるようなとき、旧い集中権力がその限りで新たな分散権力に転化したことになり、分散権力に主体者の連合が形成される時は、直ちに旧い分散権力は新たな集中権力へ切替わります。だから、集中権力と分散権力とを全く異質の別個の権力構造と理解することよりは、両者を相対的な連続的区分と見ることが優っていると考えられます。

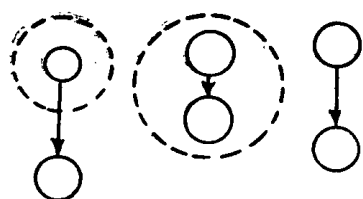
Ⅲ 権力関係の反復度・定着度・承認度の相違に着眼する図式

権力主体の主体性の安定度は、類似の権力関係が反復して同一の客体との間に表われるか、又は、同一の主体と異

なる多数の客体との間に維持されるとき、更にその権力関係が別個の権力関係を誘致することが生じ、その連鎖的反応は一層主体の定着度を高め、それ故にその権力の社会的承認度が深まる場合、この権力は、単なる事実関係に導かれた権力から、社会的(規範)意識によって支持された制度的権力に近接します。即ち、現に「ある」権力が「あるべき」権力として、あるいは、現に「あった」権力が「予期される」「権力として、換言すれば「裸身の権力」*が「法」衣をまとう権力として成立するわけです。だから、制度的権力を広義の法的権力と言いかえることは、通念もこれを許すようです。

制度的権力——即ち法的権力——は、反復し恒常化し、社会に定着することによって、逆にその存在乃至そのような

〔E₃〕図



一回的権力(裸身の権力)

Ⅱ a

制度的権力(法的権力)

Ⅱ b

制度権力による新たな客体の吸引

Ⅱ b'

類似の存在を社会的に要求せられて、保証され、由来としての実力は、もっぱら定着度の確保に向けられて、発動の頻度も減ずる状況の権力に趨行します。制度的権力は、その限りで権力の保証力を著るしく節約します。これに対して、のべつに保証力に依存せざるを得ない権力即ち「裸身の権力」は、たとい、それが反復されていても、それはいわば別個の権力がその都度振動されているのと同しく一回性の権力であり、それは保証力のみ依存する故に定着性と安定性は、もっぱらその保証力の耐久性と持続力にのみ拠っています。先の図式 I a の貫通的権力と図式 II a 集中的権力の成立に当って一回性権力も作用し得ますが、その持続となると、制度的権力の形成が決定的有利性をもたらします。逆に言うなら、集中的権力と貫通的権力及びこの複合は、制度的権力の構造を採るときにのみ持久性が保証されます。そしてその持久度は、そ

れが貫通的権力であり且、集中的権力であることによつて強化せられます。権力の形式は、こうして、劣勢の権力形式が駆逐されて優勢の権力形式の瀾漫を許します。通念は、ここにおいて権力とは社会的に瀾漫した優勢の権力のみを権力と考ふる思考的節約を受入れます。^{**}

* 裸身の権力あるいは「むきだしの権力」とは、権力主体の主体性がもつばら由来の実力に依存しており、従つて服従意思は、主体の意思をほとんど由来の実力と同視しているような権力。もし服従意思が、主体意思を認知することなく由来たる實力にのみ屈するに至るなら、裸身の権力は、暴力に外ならない。権力の暴力化、あるいは暴力的権力とは、権力主体の権力意思が物量化すること、心理力の優越が物理力の優越においてのみ支えられている状況の権力を指すと解されます。

** 権力に関する思考節約は、色々の形を採りますが、優勢な権力のみを権力と考ふる典型は、権力↓国家権力 権力↓政治権力 権力↓階級権力 権力↓組織的権力 権力↓法的権力……などに表わされます。

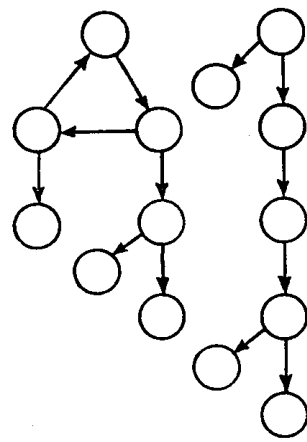
VI 権力構造の内部に権力の周流（交替・交互性）が成立する場合と一方交通の場合すなわち

権力の承認度を高める権力技術の二系列に着眼する分類図式

この区分は、ある意味で権力の絶対化と相対化に着眼します。権力の絶対化とは、その権力主体の承認が、超越的人格（神格）に求められて、従つて権力の次元では、権力の周流は成立せず、権力の主体の永久性が要求され、並列する権力は否定される故に集中権力であることも要求されます。そして要件が満されない場合、絶対的権力の成立根拠は疑われます。だから、この権力はなほだ「ゆとり」のない非妥協的な権力で、権力の由来を原始形態たる社会的實力に基礎を求めます。権力の相対化とは、権力客体が着眼されて、権力の承認を客体の同意乃至主体選択に依拠せしめることで絶対的権力と基礎を異にしますから、権力の倫理化とか権力の可能性論議の発生条件は主体―客体間の意思関係そのものに内蔵されており、権力集中のためには権力的擬制が権力工学の基礎に求められています。

この区分における前者、即ち権力の絶対化を結果する権力系列を、流下的（一方的）権力構造 a と名付けるなら、

〔E₄〕図



流下的権力 IV a

還流的権力 IV b

権力の相対化を結果する権力の系列を周流的(還送的)権力構造 b と名付けようと思います。

権力の始原的発生状況から言えば、a 即ち一方構造が自然であります、これは定着度が低いために、結局は、由来たる実力の消長に従って権力主体の角逐が実際的には(制度的にでなく) b の権力の周流と類似の結果を呼ぶことがあります。角逐がはげしく、それ故に権力主体の成立が

困難となるか、あるいは権力主体の可能性をもつものの絶対量が不足するような場合、実際上の周流を制度的な(従って意識的な)周流に置換する権力技術を修得した種族のみが存続することになります。勿論、周流の外観の内に、様相の異なる流下構造を構築することは可能でもあり、また、擬制的周流を設けてでも流下構造を保持しようとするのは、権力意思の自然的傾向でもあります。権力の周流類型とデモクラシーの類型の関連については、稿を改めて言及することにします。

〔F〕 社会の発達段階の図式

社会の発達段階は、段階の設定基準の選び方で、様々に表示されます。発達段階の基準の設定は、社会の発達段階自体の考究を目的にして作業されているときには、徹底的に網羅的に全体着眼で行われますが、本稿のように、他の認識目的の手段として設定されているときには、任意の基準が、いはば手あたり次第に選ばれ、必ずしも方法的・網羅的ではありません。その選び方も、一般的に言えば、社会の発達の要因のある部分、ある項目を限定的に選んで、そ

の要因の変化に対応させて社会の発達段階を表示しようとする。つまり、社会の発達の部分着眼が選ばれます。

もし社会の発達段階の種類を文字通り網羅的に数え上げようとするなら、おそらく莫大な分析と分類をつみあげなければなりません。実は、網羅的といっても、自ら実際の現実的限界はあるでしょうが、それにしても、社会の発達に関する観察結果を提供する考古学・人類学・地質学・歴史学等々の業績と、更にそれらの諸業績から一定の基準で選択する思索を遂行しなければなりません。だから、まして、発達段階を手段的に考察する場合には、段階設定の基準の選び方、そして段階区分の具体例の引き方は、全く任意の、結局において都合本位のものに止まります。

しかし、社会の発達に関して手段的に考察する場合にせよ、その総合的な動的な認識を得ようとする場合には、まず、社会の発達状況を定型的な段階表示において捕えることが実際のでしょうから、関連諸学問の観察結果を尊重し乍らも、結局は思索的方法に依存することになるのは避けられません。

けだし、過去の事実に関する諸学問の観察結果は、あらゆる基準に対して十分に与えられないでしょうし、そしてそれが十分に与えられなくても思索による嚮導は可能だからです。殊に、発達段階が単に過去現在に止まらず将来をも含んで考究されるような場合、即ち、将来を発達段階の中に位置づけようとする場合、私たちは、何の観察結果をも有ち得ないままで、敢てそれを試みます。しかも臆測としてでなく一定の論拠、一定の思索の成果として将来の位置づけを試みます。もちろん、その位置づけ、即ち将来の予測は、将来が現実となったときの事実の観察成果には対抗し得ませんから、思索の成果は、過去に関して新たに獲得された観察成果と同様に、これらによって是正を受けるであります。 (思索に一定の限界があるのは勿論ですが、思索の、観察に対する嚮導力を否定することはできません。)

だから、社会の発達段階の区分基準には、観察結果に基くものの外に、これを抵触しない別個の基準即ち思索の嚮導する段階区分が成立します。そしてそれらが一体となって、社会の発達に関する便宜的・手段的理解が普及します。

従つて、社会の発達段階の表示は、現実には、社会の発達そのものに関して、何ら疑惑乃至反省を示すこともなくその事実を承認し、既得の歴史学乃至人類学乃至地質学等々の観察成果の中から随意の判断材料が駆使され、それによつて段階の表示をして図式化がまとめられることになります。例えば、

a 単純な二分法によつて社会の段階を区分して、象徴的に

(1) 生物学的進化 → 社会的進化 の段階とか

(2) 自然社会時代 → 文化社会時代 とか、あるいは

(3) 前史時代 → 歴史時代 とかの段階を分ち、

b あるいは、一層社会的事実を直接に指摘し三乃至多段階に分つて

(4) 蒙昧 → 野蛮 → 開化 の三段階となし、或はこれの蒙昧・野蛮を一括して自然あるいは未開として、これを開化即ち文明と文化の一括に対せしめるなら(4)は全体としては(2)と類似の未開 → 開化の二分法に置換されます。けれど、その細目は、逆に、

(5) 蒙昧 → 野蛮 → 文明 → 文化 の四段に区切られるわけです。また、もし人間の生活資源の獲得方式を主眼に区分するなら、それは、

(6) 採集・狩猟(漁撈) → 遊牧・栽培 → 牧蓄・耕作 → 商・工 の多段階設定もなされうるし、この内から未開時代に照明をあて当時に作成された道具(即ち器物・器具)に認められる発達段階をそのまま時代区分に援用して、

(7) 石器 → 青銅 → 鉄器 と大別し、この石器時代を一層詳細に旧石器・新石器に分ちそれ以前に曙石器を前置するなどして別個の段階区分が作られます。逆に歴史時代の段階を中心に前史時代を太初・太古として原始に一

括するなら、

(8) 原始→古代→中世→近世→近代→現代 のおなじみの区分を得るでしょう。このいはば歴史学区分の変化は極めて多様で、様々の必要と主張から再構成されて、それぞれの、民族の、文化の、地域の、学芸の、技術の、等々の発達段階区分として特色を示すことが見られます。更に、現代の時点をクローズアップするためには、現代の技術的諸特性や現代の体制矛盾・現代の生活利便と意識状況等々を基準に段階区分を、原子力・体制対立・マスコミ・生活電化・都市集中・自然改造等々の表示を中心に製造することは全く容易です。

さて、右に掲げたaとbの例題は、そのいずれも社会の発達段階を主として二分法に拠るか、逆に事態の変化を多段階に挙示したいはば形式論理的区分ですが、これに弁証法的認識(論理)を補充して、社会の発達段階に三元構成を与え、あるいは現代にあるは将来に第三項的契機を擬そうとすることが可能でありますから、社会の発達段階の区分は、この仕方によって、更に含意を変えたものになります。

C 弁証法的論理に拠る段階設定区分

例えば、古代・中世・近代に弁証法的三元構成を洞察すると謂う場合、それは、区分形式の外見は同一ですが、単なる(8)の歴史的時代区分とは自ら別個の段階区分となります。また、ここに人間の自覚の段階を追って

(9) 即自的(素朴) → 対自的(省慮) → 即自対自(円融) という如き段階を考えるなら、また少しく趣を変えて人間の思惟・行動形式の変化を追って、

(10) 非合理 → 合理 → 超合理 の編成を試みるなら、このような段階区分の一群即ちCの例題は、過去の事態の説明ということよりも、そこに足懸りを求めて、将来の段階までを展望しようとする意図をもつこととなります。

別言しますと、弁証法的論理による段階区分は、社会的現実(とくに過去—現在)に対する評価基準を定めその延

長に将来を置いて、その将来に対する大胆な予測を示すゆえに a・b と区別されます。それが、あたかも無責任な予言の如く受けとられて不信を買いますが、その予測が確かな推論に拠るものであるなら、それを知りつつ不信を示すのは、全く当らないことです。

限られた例題でしたが、a・b・c を通じて、これらは社会の発達を総括的に見て、且文化の進度とその内容を考慮した結果の表示ですから、これらは社会を発達するものとして捕える楽観的思惟（というのは社会の変化乃至変遷を発達として捕えることを許さないのが悲観的思惟であり、そこにおいては、社会はむしろ価値的に低下ないし退行するとされ、従って社会的価値あるいは社会的理想も過去にしか存在せず、将来を希望しえないという見解が固守されるのですけれども、楽観的思惟は、迂余曲折はあっても社会は将来に向って発達し、そして理想も追求しうるという確信）を根柢に共有します。

ところでこの共通の楽観的思惟には自然に対する人間の能作力の評価が潜められていて、具体的に言うなら、いはば無限無尽蔵の自然から、有限の能力しか与えられていない人類が苦闘の内に摂取し蓄積した社会的財貨と思想への信頼・依存が色濃く沈着していて、文明・文化への期待と希望が確信されています。それ故に、暗黒から光明へ、未開から文明への主題は、必然的に現在より将来に対する期待・希望を馴致しますから、理想社会と未来社会乃至将来社会の幻想は、それに対する願望の故に応々にして時間的距離を越えて混同され、それが手のとどく程に近接した将来の如くに画かれることさえあります。

だから時としてこの楽観的思惟の故に現在における矛盾乃至危機感が研ぎすまされ、将来への移行を絶望するほどの挫折感となつてはねかえることも生じます。時代的展望が学術の成果によって遠くに及び、そして社会の発達段階に関する豊富な知識は、古代・中世的な末世観をしりぞけなくても、その展望と知識の根柢にある楽観的意識の所在は、かえって現実の失意を一そうかきたてるようです。この所感は、社会の発達段階について個々の社会（局地社会）の

發展経路が

(11) 幼年期→青年期→壮年期→老年期　と成長しそして最後には衰退することがあつても、全地社会的には決してそうでありえないと反省してみても、あるいは社会圏の拡大に着眼して

(12) 遊群→氏族→種族→国家(階級)→世界社会　と連帯性の強化に期待してみても、現代の不測の挫折に対する危惧を払拭することはできないでしょう。さらに社会に有力に成立する実力の様相の変化をたどつて、精一杯樂觀的に

(13) 血力社会→武力社会→財力社会→知力社会→徳力社会　を設定してみても、いはば理念化された将来の理想と現実の状況から管見される未来の乖離は、あまりにも顕著です。だから、これらの社会の発達段階の図式に内在する社会発達の意識と「理性なき現代」認識との統一的理解は甚だ難儀であります。

右の(13)の図式は「E」権力構造の図式及び「D」権力要素の図式とも深い連関をもつ段階区分で、社会の発達と権力の由来の関連乃至社会的実力と殊に権力の構造的性質の変遷を端的に表示しています。因みに、現代は図式中の知力社会に相当し、しかも近代社会の時期に特段の優位性を示した財力——典型的には資本——の権力への影響を強く後曳しながら、また、より古代的権力源泉である武力や血力に依然として権力の由来たる餘地を与えながら、しかも時代的特質としては、疑い得ない明白さで知力的傾向が、イデオロギー・学問・技術に援護されて進行をつづけています。将来、協同体制の強化とともに、次第に徳力が権力的モーメントに加わり、従来の権力様相を一変して社会的実力に次第に人関社会の道義性が具備し、善人の強力性、正しい者の優位性が確保され、更に進んで万人の洽歛し円融する理想社会に近接をつづけると予測する樂觀的思惟がこの図式を支えます。

なお、社会の発達段階の図式で無視することのできないのは、マルキシズムにおける段階図式ですが、これは經濟

的要因の重視において、(しかも特に生産への着眼において)かつ弁証法的論理に拠って段階構成し、楽観的思惟に結果するのですが、それは祖述者によって若干の表示・表現の相違がありますが、それに次の如き図式があります。

(14) 原始共同体の生産方法の時代→奴隷制生産方法の時代→封建制生産方法の時代→資本主義の生産方法の時代→社会主義の生産方法の時代

〔G〕 イデオロギーの図式

イデオロギーの用語例は雑多で混乱していますが、ここでは、イデオロギーを思考傾向のこと、あるいはイデオロギーとは一定の意識様式(形式)を誘導する心理経路・推論方式のこととします。

従って、通常いわゆる意識形態とか観念形態とかの訳語の文字的意味にほとんど一致しますが、しかし、この訳語は特殊な用語法に限定的に理解される場合もあるので、ここでは、混乱を避けて、上述のような広い意味においてイデオロギーの用語をそのままに用いることにします。

(一) イデオロギーは、その根源を日常的な意識活動、たとえば意見の表明とか去就決定とか説価とかに端的に表現される意思決定の傾向性と関連を有します。それで、私は、日常生活の内で営まれているこれらの思考傾向あるいは意思決定の際の傾向性そのものもイデオロギーと呼んで支障ないと思うのですが、ただしそれは、低次あるいは萌芽的イデオロギーと名付け、これに対して、より高次の、論理的秩序をほどこされて、一貫した体系性、指導性を有する、組織化された思考傾向あるいは意思決定の際の傾向性をば、高次の典型的あるいは有力なイデオロギーと名付けて区別したいと思います。

(二) 萌芽的・低次のイデオロギー(以下単に低次のイデオロギーと言います)は、それ自身すでに日常生活の意識活動の内容そのものでなくて、そのイデオロギー所持者の日常活動に表現される傾向性(私は別の論究では、それを思考の

歪みとか偏りとか、ゆがみとか表示しました）なのですから、その安定度が低く浮動しており、他の機会の判断の場合と矛盾することがあっても、又、別の状態では凡そ反対の判断を選ぶことがあっても、それは所持者が一貫性を欠いてゐるために、安定性を持たない浮動性イデオロギーを結果してゐると見ればよいのであつて、普通イデオロギーについて求められてゐるような高度の一貫性・安定性・頑固なまでの一様性は必ずしもイデオロギー一般の要件であるとは言えず、それは高次イデオロギーの特色と考へたいのです。

高次イデオロギーが低次のイデオロギーより強力なのは、その一貫性・安対性のもたらす広汎化と権力的支持が低次のイデオロギー殊にこれに矛盾するイデオロギーの駆逐と改造を容易にするためで、人々はこのことの故に、高次イデオロギーの存在を認めても低次イデオロギー（ことに低次の反体制イデオロギー）を無視する傾向にあります。しかし、高次イデオロギーの中にも、例えばファシズムとかナチズムとかその他にみられるように、見せかけの論理性にかかわらず矛盾や浮動性を孕むことがあります。その場合は矛盾と浮動性そのものが一種の傾向性を示すなら、やはり高度に組織された意識傾向と言ひ得ることになりますから話は多分にヤツカイです。

ただ、高次イデオロギーは、社会的真空中に突如として育つものでないこと、および低次イデオロギー群の発酵がなくては成就しないことは、たとい、日常的に低次イデオロギーの無視が行われているにせよイデオロギー分析の際は、忘れるべきでないと思ふのです。

(三) イデオロギーの整序性は、一般に論理性によって保障されますから、学問性あるいは科学性を標榜するイデオロギーは自らをイデオロギーの典型と主張し、そのような主張によってイデオロギーに関するイデオロギー論を強化することが可能です。イデオロギーの用語の多雑性乃至イデオロギーを称する党派性は、多分にこの用語使用を警戒的にし、また回避的にします。その結果イデオロギーについては流行のイデオロギー的用法のみ横行し、しかもそ

のイデオロギー的用法のイデオロギー性さえ自覚的でないという悪循環も生じます。

このことをイデオロギーの用語例乃至概念が党派性に転じたといい、このときイデオロギーはほとんど党派意識に置換えて理解することができません。かくて、イデオロギー即ち党派の見解乃至階級性・階級意識などの解釈も有効に成立します。しかしそのようなイデオロギー的なイデオロギー解釈を越えて、イデオロギーは、その発生根源から理解する余地のあること、およびイデオロギーの非党派解釈の成立も否定されないと思われます。

現に、個人の、集団の、そして国家をめぐる意識とその傾向性について、社会心理や社会意識の研究が進むにつれて、イデオロギーは、諸々の社会心理形象と関連されて、単なる党派性の問題としてでなく取扱われています。偏見とかステレオタイプ、リーダーシップ・所属意識・慣習・嗜好等々とイデオロギーの関係が問われ、またイデオロギーの論理性とか包括性とか整序性とかの根源が心理的根拠において問われています。この作業の中では、イデオロギーは集団の(あるいは団体の)思考傾向であるばかりではなく、根本的には個人的な次元でさえあることが明瞭にされるでしょう。

勿論、そうはいつても、個人的、特殊的イデオロギーよりも、より広汎な不特定な人々によって支持された習慣的習俗的イデオロギーが、更に、社会的承認が鞏化された法的イデオロギーや道義思想や宗教のイデオロギーが、更には権力的強制に援護された国家の階級の集団のイデオロギーが、逐次、段階的に有力であること、上位のイデオロギーが下位のイデオロギーを吸収しうることは勿論みとめなければなりません。

(四) イデオロギーの世界における、この意見の勢力あらそいに最終的勝利を収めるものが、同時に世界観のタイプを現実的に掌握するでしょう。世界観は、社会に対する、人生に対する、その他一切の認識における究極的な価値判断の基準としてのイデオロギーに他なりませんから、社会を制覇した者のイデオロギーは、その社会の支配的イ

デオロギーとして一般化されます。

従って、支配者が自己の固有のイデオロギーをそのまま一般化することを避けねばならない事情がない限りは、一般化すべきイデオロギーを支配者の固有のイデオロギーに合わせて加工し補強し維持しなければなりません。支配的イデオロギーは、その支配的イデオロギーの支配前から完成されているのではなく、支配によって完成を要求されると考えられます。

完成したイデオロギーは形象化します。そしてまた形象化したイデオロギーは実はその形象化の故に低次イデオロギーによる内部浸蝕を受けます。形象化によって固定化されそれ故に形骸化し空虚になったイデオロギーは、やがて瓦壊の危機を迎えるでしょう。このことを自覚する支配的イデオロギーは、自らの老朽化を防ぐために、低次イデオロギーの活力を吸収し、創造性の恢復と改築を計ります。イデオロギーの内部点検は、イデオロギーの自動制御としてイデオロギー工学に不可欠の技術となるわけです。

(五) 右のようなイデオロギーの段階を低次から高次のイデオロギーの順に配例すると次のようになります。

- a 個別的・特殊的 (主観的) 偶発的イデオロギー……一次 (低次) イデオロギー
- b 習俗的・部局的 (客観的) 軌道的イデオロギー……二次 (低次) イデオロギー
- c 集团的・全体的 (客観的) 規範的イデオロギー……三次 (高次) イデオロギー
- d 社会的・普遍的 (客観的) 包括的イデオロギー……四次 (高次) イデオロギー

個人のパーソナリティに深く根ざし、主観的色彩の濃く、他面、他のイデオロギーからの影響にも鋭敏な一次イデオロギーaは、生活集団の内部に形成された生活様式・生活意識に嚮導されている二次イデオロギーbの直接的影響下にあります。しかもこの二次イデオロギーが、権力に援護されてそれ故に生活規範に高められ、また法意識・学

問的体系・政治綱領に結晶する三次イデオロギーの制約下にあります(国家のイデオロギー・政党その他の集団の支配的イデオロギーは、この三次イデオロギーの典型です)。しかも、この支配欲の旺盛な三次イデオロギーも、イデオロギーの党派性を越えた客観的・普遍的認識によっては容易に識別しうる四次イデオロギー(それを社会的という代りに、くだけて世界的とか歴史的 時代的といってもよいかもしれませんが、そう言う別語の語弊も生じそうですから、敢て、社会的イデオロギーという表現に止めます)に包括せられています。

(六) この四次イデオロギーこそは、各時代の・各個別の・より低次の諸イデオロギーの気ままな割拠的な行動にかかわりなく、その一切を裏んで一物も逃さず、しかもどの一者にも拘泥しない包摂性を荷うものであります。

一体そのようなイデオロギーが現実存在するかと疑問を抱れる向もありましょうが、私たちは、この四次イデオロギーの存在を確認するためには、ただ、前項の「F」社会の変遷段階と、遡って「B」人間と自然との相関の図式とを回想すれば足りります。

社会の変遷段階の刻み方は、あるいは過去に遠く遡って、しかもその遠い過去の大まかな段階区分に主眼をおくもの(例えば、「F」の(1)乃至(4)および(7)もあれば、あるいは近時の比較的詳細な変化量に重点をおいた区分もあり(例えば、「F」の(6)ことに(8)そして(13)および(14)など、なお、例題に掲げなかった数多くの所謂歴史的段階区分の大半はこれに属します)又、過去・現在・将来の現実三態を大観して大局的段階区分に重心をおいたものもありました。(例えば「F」の(5)および(9)(10)と(13)ないし(14)など)そこで、これらを単に可能な段階区分の列挙とだけ見ないで、それらを総合的に見て、社会の生活の変遷に注意しながら、且それに基く意識の変化に着眼して、しかも過去・現在・将来を段階づけようとする意図のもとに集合したものと考えますと、これら諸種の段階区分を標識にもつイデオロギーの諸段階を直観することができはるはずで。

(七) 社会の発達段階の諸相を総合的に観察し、かかる経路をたどった人類の価値観・社会の指導理念の変遷を示す図式に関しては、田村博士の遺された次のような区分が想起されます。

大同 → 敢為 → 秩序 → 自由 → 協同 (正義) → (友愛) → (同和)

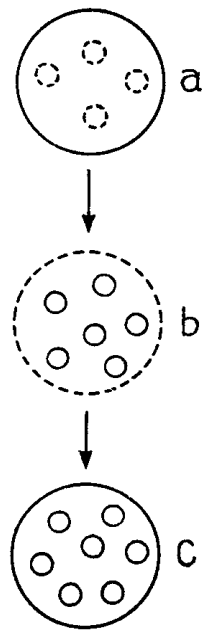
この表示は、再構成して、大同と敢為を秩序に一括し、正義と友愛と同和の三段階を協同の内に包括して

秩序 → 自由 → 協同 に圧縮することが許されます。この社会の指導理念に即応する社会意識形態、従って四次イデオロギーの典型は次の経過をたどります。

a 全体主義 → b 個人主義 → c 協同主義 (全部協同主義即ち全同主義)

これを強引に図表化しますと、次のようになります。

[G] 図



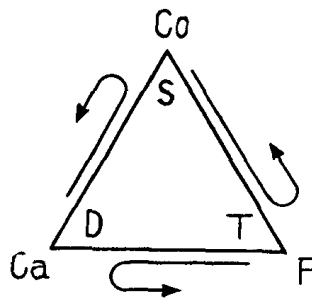
(八) 上図に掲げられたイデオロギーの変遷と社会の発達段階との関連は、a 全体主義 (秩序の理念) は原始より近世初期まで、b 個人主義 (自由の理念) は近世初期より近代に、c 協同主義 (正義の理念) は現代以後に、協同主義 (友愛ことに同和の理念) は遠い将来に支配すると論定されます。

従って、全体主義は極めて長期 (おそらく、人類史の九九%以上の年限にわたっていると推論されます。「A」aに記入してみるとよい) にわたり、はじめ無自覚的に、しかも社会的必要に基いて、順次大同 → 敢為 → 秩序の指導理念を弁証法的に経過し、この間に次第に自覚を深め、社会的自覚と個人意識ことに人格の尊厳の意識の高揚と制度化を導き、社会生活の利便と豊富化は社会意識の進展を確保し、近代の自由の理念はその制度的充実に援護され、しかも制度的充実は社会の飛躍的拡充を保障しますから、個人主義の精神的支柱は、極めて短期間 (数百年間) に従来なし得なかつ

た人間の個人的能力発揮を極限に導いて、遂にはその精神的支柱の下で、逆に全体的調和の失はれはじめる現代(二十世紀)の状況に到達します。それ故に、文明的文化的には個人意識の高揚を維持しつつも、社会的に殊に経済的・政治的には漸く旧体制の内にも協同意識の編制が進行を開始し、そのため個人主義・自由主義に執着する個人の疎外感、体制の危機と相俟って極度に緊張しています。

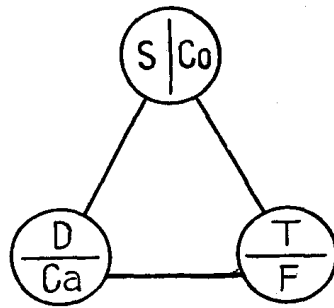
(九) 協同主義(正しくは全部協同主義 All Concertism)の実態およびこれと現に顕著に進行を早めている社会

[G₂] 図



あるいは

[G₃] 図



主義の相関については、言及を別稿にゆずりますが、ここに、現代の三次イデオロギーの典型として、しばしば指摘せられる民主主義D(資本主義Ca)・社会主義S(共産主義Co)全体主義T(ファシズムF)の三者の緊張関係(牽引関係・反撥関係)を上のように表示しておきます。

* 前掲「政治と権力の理論」第四章一七節「イデオロギー的視角」では、イデオロギーを意識の歪み・偏り、考え方のくせなどと説明しました。

(未完一三六・九・一六)